

## 平成22年度山形県病院薬剤師会事業計画

政権交代が行なわれ、中央社会保険医療協議会の委員も入れ替わるなどした平成22年度診療報酬改定が答申され4月より実施となる。全体改定率が医療費ベースで+0.19%（約700億円）、診療報酬改定（本体）が改定率+1.55%（約5700億円）10年ぶりのプラス改定となる。改定にあたり重点課題として上げられているのは、①救急、産科、小児、外科などの医療の再建・病院勤務医の負担軽減 ②充実が求められる領域の評価、患者から見て判りやすい医療の実現（がん医療・認知症医療・感染症対策・肝炎対策の推進・明細書の無料発行など）③後期高齢者（75歳以上）という年齢に着目した診療報酬体系の廃止であり、病院薬剤師にとっても今回の改定には、チーム医療・薬物治療・安全管理業務などに対する加算や新設項目がある。病院薬剤師業務の評価が少しずつではあるが、私たちが日頃から取り組んできた成果が数字として表れた。

薬学6年制の実務実習が今年度より始まる。山形県は、11ヶ所の病院で三大学から合計20名の学生を受入れる。山形県病薬による会員への協力と補助により各病院施設の薬剤師51名が認定実務実習指導薬剤師として登録している。認定指導薬剤師を中心として多くの病院薬剤師の協力と均一な指導が今後とも必要となり、大学・病院・保険薬局・調整機構との連携が重要となる1年間である。6年制薬学教育が実施された以上国民から評価され、チーム医療の中で活躍出来るそして薬物治療上必要とされる薬剤師となるよう学生と共に我々薬剤師も研鑽を積み、国民の期待に応える必要がある。

我々薬剤師の責務として、医療環境の変化とニーズに的確に対応するため、薬薬連携の充実と薬剤師業務の質の向上のためにも相互研鑽に協力・支援すると共に、生涯教育、認定実務実習指導薬剤師の養成、専門・認定薬剤師の育成などの施策に沿った事業を多く企画し、研修の充実を図ることを目的としている。薬剤による医療事故防止の観点から、広く業務が求められ、人員の増加と待遇改善が切実な問題となっている。我々の職能を研ぎ、社会的地位の一層の向上を目指すため、次に挙げる事業の推進を図りたい。

1.薬学の進歩および学識・技能の向上に関すること。

- (1) 研修会、講習会等の開催および協力を努める。
- (2) ブロック研修会を推進する。
- (3) 山形県薬学大会に参加発表する。
- (4) 全国および地方の学会、研修会などの文書を施設長に発送し、会員の参加促進を図る。
- (5) 会誌およびDInewsを発行し、その内容の充実を図る。
- (6) 医薬品情報を積極的に収集・整理し、広く会員に提供する。

- (7) 専門薬剤師などの資格認定取得に向けた研修会などの支援・協力を努める。
- (8) 薬学生の長期実務実習受入体制の充実を図る。
- (9) その他

2. 社会的地位の向上と待遇改善に関すること。

- (1) 職能への理解と給与の適正化などの運動を関係機関に行う。
- (2) チーム医療に参画し、医療人としての役割を果たす。
- (3) 薬剤師配置基準と業務内容改善に関する運動を関係機関に行う。
- (4) プレアボイド、クリニカルパス業務の充実を図る。
- (5) 専門薬剤師育成事業に更に努める
- (6) その他

3. 薬剤業務の適正化に関すること。

- (1) 中小病院・診療所業務・精神科病院業務の在り方を検討する。
- (2) 調剤リスクマネジメントの状況把握と講習会等を企画する。
- (3) その他

4. 関連団体との連携に関すること。

- (1) 日病薬事業に協力する。
- (2) 東北病薬との連携を強化・維持していく。
- (3) 県薬との連携を密にし、事業に協力し、必要に応じ共同的事业も行う。
- (4) 必要な機関団体との連携を密にし、その維持・強化を図る。
- (5) 各関連学会との連携・強化を図る。
- (6) その他

5. 組織の確立に関すること。

- (1) 会員相互の親睦と団結を図る。
- (2) 会員名簿の作成を行う。
- (3) その他